

伊予市放課後児童等健全育成基本方針（案）
に寄せられた意見と市の考え方

担当部署		市民福祉部 子育て支援課
No.	意見の要旨	本市の考え方
1	放課後児童クラブに関し、公設クラブと民設クラブは「同一条件で比較・均衡を図るべき競合関係」ではなく、互いに補完し合う存在であり、保護者負担金の格差については「是正」するのではなく、民設クラブの「役割明確化」と「機能強化」の視点から捉えるべき。 公設クラブの目的を「安心・安全の保障」と明記し、最低限の負担で利用できる公共的基盤として維持すること。	民設クラブについて本市では、国及び市が定める基準等に基づき設置する場合は委託料及び補助金を支出していることから、民設クラブに対しても一定の「公共性」を求め、有効活用すべきと考えています。 また、公設クラブの保護者負担金については、物価等の推移や収支状況等を慎重に見極めながら健全な事業維持と市民の皆様に対する公平性の観点から必要に応じて改定していく必要があると考えています。 「公設クラブと民設クラブは互いに補完し合う関係」という点は御指摘のとおりであるほか、児童の「安全・安心」については公設・民設に関わらず最優先事項であると考えています。
2	放課後児童クラブの設備更新・ICT化については、財政的裏付けをした上で実施計画を策定・明示すべき。	今回公表いたしました方針（案）は、関連事業に係る現状の課題を整理し、今後の対応についての方向性を示すために策定するものです。 御指摘のとおり、各種施設の設備更新や改善には多くの財源が必要となりますので、いただきました御意見は今後の研究・検討の材料の一つとさせていただきます。

3	老朽化が進む「あすなろ」の対応については、代替事業の具体像と実施スケジュールを支給検討し、明示すべき。	今回公表いたしました方針（案）は、当該施設に係る現状と課題を明確にし、今後の対応についての方向性を示すために策定するものです。 いただきました御意見は今後の研究・検討の材料の一つとさせていただきます。
4	中高生向けの事業の検討に当たっては、乳幼児や小学生など他年代の利用にも配慮し、共存に配慮した方針とすべき。	中高生の居場所づくりとしての児童厚生施設の利用促進は本市のみならず全国的な課題であり、その方向性についても様々な考え方があるものと認識しています。 この度いただきました御意見につきましては考え方や視点の一つとして参考にさせていただき、今後の研究・検討の材料とさせていただきます。